

2021年日本社会学会

ミス・コンテストの何が批判されてきたのか

——第二波フェミニズムによる批判ロジックの理論的整理——

武蔵大学他非常勤講師

高橋 幸 (Yuki Takahashi)

ytakahashi0505@gmail.com

目次

1. はじめに
2. 先行研究の検討
3. ミスコンという場でなされている実践に関する批判
 - 3.1. 人権侵害批判
 - 3.2. 女性差別批判
4. 社会との関連でからのミスコン批判
 - 4.1. 女性差別批判
 - 4.2. 人権侵害批判
5. 考察——現代のミスコンの何が問題でどうすべきか？
6. まとめ

1.1. 研究の背景

- **これまでを含めた研究全体の目的** 現代の「女らしさ」のあり方の解明
(ポストフェミニズムのパーспекティブから)
 - **ミスコン研究の目的** 20世紀から21世紀にかけて、性的魅力としての「女らしさ」はどのように社会的に構成され、どのように再生産されているのかを、ミス・コンテスト（以下ミスコンと略記）をめぐる議論から考察する。
 - ・現在のミスコンは20世紀のナショナリズムが高揚する欧米において確立したポピュラーカルチャー。
 - **問題の背景**
 - ・ミスコンは社会的批判を受けた漸次的な制度改革を進めてきている。
 - ・ミスコンを取り巻く社会的状況の変化も見られる（女性の労働力率の高まり、男性の「外見」も評価されるようになるなど）
- **現在のミスコンの批判しにくさを踏まえながら、批判のためのロジックを明らかに**

1.2. 本研究の主題・分析対象

- **本研究の目的**：これまでのミスコン批判のロジックを整理したうえで、現代のミスコンの状況を踏まえ、現代でも有効なミスコン批判のロジックを明らかにする。
- **リサーチクエッション**：20世紀後半のミスコン批判において、ミスコンの何がどう批判されてきたのか？
- **分析対象**

女性運動団体の活動記録・資料集（以下・**を参照**）ならびに、これらの女性運動を踏まえてアカデミックな立場からなされたミスコン論を分析し、日本の第二波フェミニズムによるミスコン批判のロジックを抽出して体系的に整理する。

- 堺市女性団体連絡協議会, 1989, 『ミス・コンテストNON！＝全国3328市町村ミス・コンテスト実態調査資料＝わたしたちはなぜミス・コンテストに反対するか』 堺市女性団体連絡協議会.
- 高木澄子・中嶋里美・三井マリ子・山口智美・山田満枝編, 2015-2016, 『行動する女たちの会資料集成』, 六花出版.

（▪大宅壮一文庫データベースのキーワード：「ミス・コンテスト」、「ミスコン論争」でヒットする雑誌記事（1985年～2020年）も参照しているが、今回の分析対象には含めていない）

2.1. 先行研究の検討

◆西倉実季, 2003, 「ミス・コンテスト批判運動の再検討」 『女性学年報』 24, pp.21-40. 論文では、ミスコン批判ロジックを3つに整理

人権侵害批判

性差別批判

性の商品化批判

→しかし、性の商品化批判は女性の性の商品化が性差別だと批判するものであるから、論理階梯でいえば、

人権侵害

性差別——性の商品化

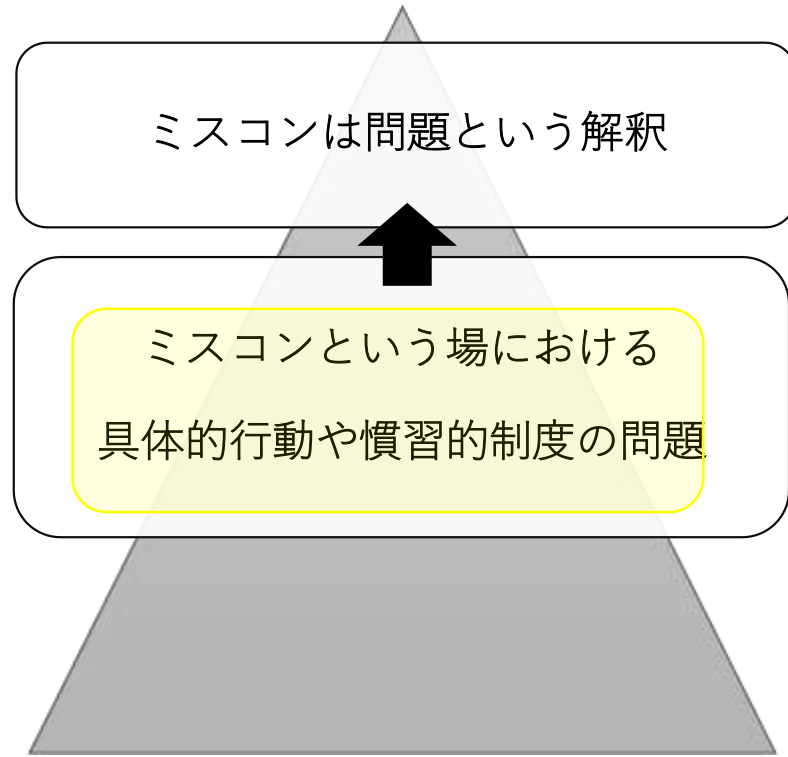
となるのでは。

*西倉の議論の中心は、「美」という基準の画一性批判にあり、それを「性差別」批判として扱っている。「性の商品化」については詳細には検討しておらず、「性的モノ化、ミスコンの舞台設定、女性美の商品化」の問題がこれに属すると列挙されているにとどまる。「性差別」と「性の商品化」が別カテゴリーとして立てられているのはそのためであると考えられる。

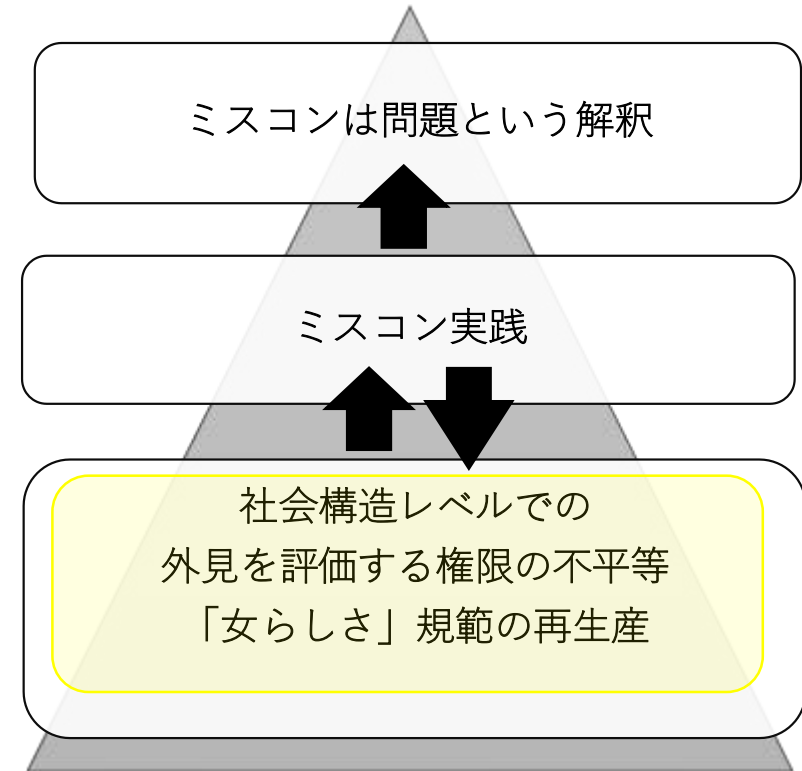
→このことを踏まえつつ、**再度、ロジックのカテゴリーを立て直すことが必要。**⁵

2.2. ロジックタイプの区別

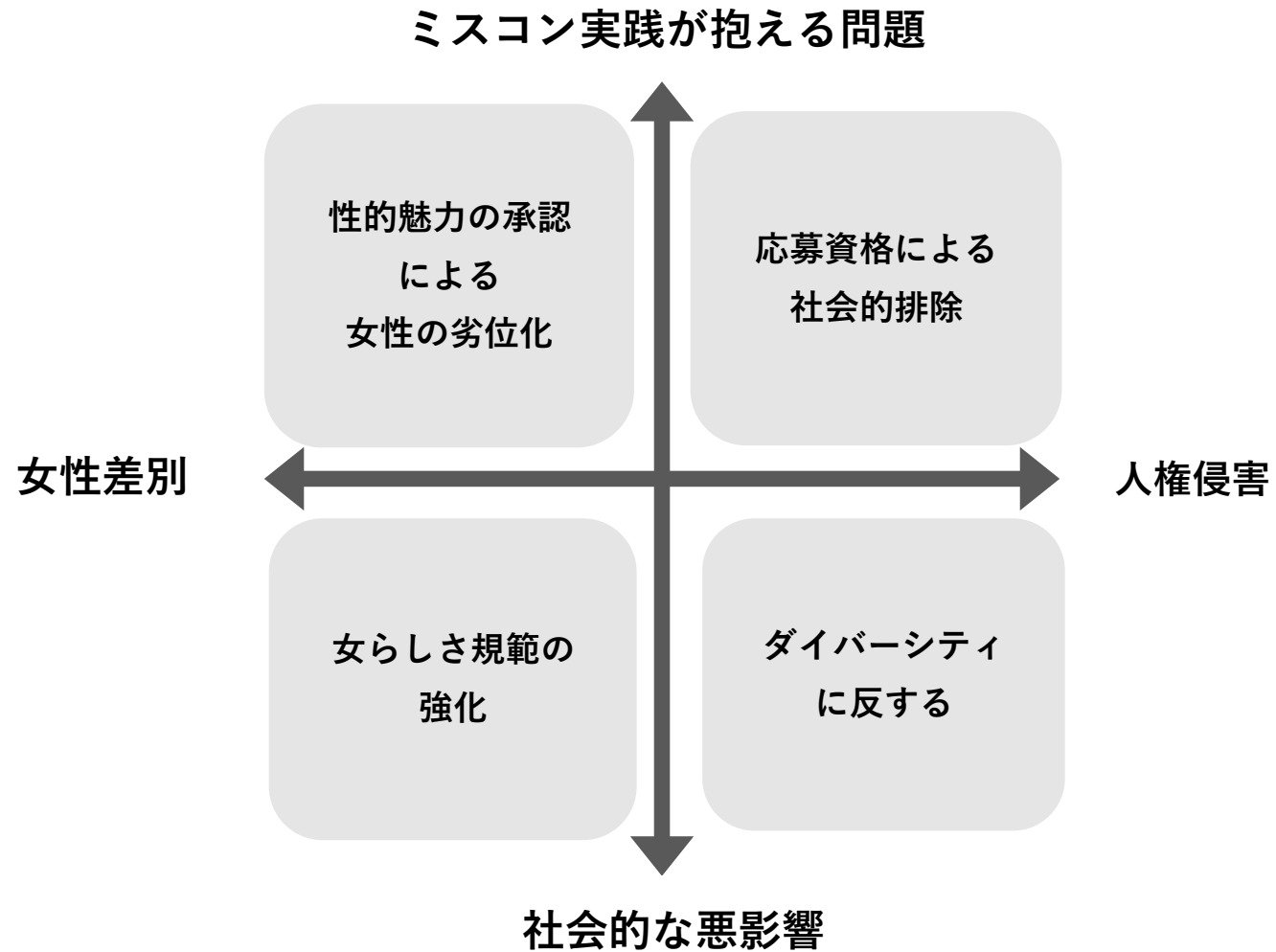
【図表1】(I)「ミスコンという場や制度が問題」



【図表2】(II)「ミスコンが社会に与える影響が問題」



(分析結果) 現代において有効なミスコン批判ロジックの一覧



3. ミスコンという場でなされている実践の批判 3.1. 人権侵害批判

「花博『ミス・フラワークィーンページェントEXPO'90』開催中止を要求する抗議書」

(堺市女性団体連絡協議会 1989:13)

「ミス・コンテストは女性を品評の対象として“美と健康と知性”をうたい、競わせるものです。「美」という人それぞれの固有の価値を勝手なしかも非常に画一的な基準によって審査が行われているのです。身長や顔かたち、肌の色や形状、プロポーションといった本人の意志や努力ではどうにもならないことについて、優劣や順位をつけることは明らかに人権侵害であり、差別そのものです。」

外見・身体的特徴によって人間の優劣や順位を付けることを「人権侵害」としている。

→優生学的発想との近さや近代的人種差別との近さゆえに批判されていると考えられる。

●ミス・アメリカ：1980年代から有色女性や障害者も「ミス」として選出し、美的評価において多様な人種や障害を包摂（BANET-WEISER 1999）。

このようなミスコンの変化を踏まえると、身体的特徴で人を序列化することと優生思想の「親和」性を根拠に「人権侵害」とする主張は、現代では妥当性が低い。

(肉体的な美しさが理想的な「国民」を体現するものとして、20世紀のナショナリズムのプロパガンダに用いられてきたことに関する批判的意識は持ち続けるべきだが！)

3.1. 人権侵害批判

「かつての土隷制度の人身売買をひきずっている点で、完全な人権侵害行為」（堺市女性団体連絡協議会 1989: 85、「土隷」はママ）

「私たちは、まず、この種のコンテストが、人間性とはかかわりのない要望やプロポーション、若さ等を基準として、女性の品評を行い、”見世物化“するものであって、はなはだしい女性蔑視の人権無視だと考えます。」（部落解放大阪府民共闘会議による「抗議書」、堺市女性団体連絡協議会1989:23）

- ・ 「家畜市場」や「奴隷市場」との連想から、ミスコンを女性の人権侵害と述べられている
- しかし、少なくとも本人が自らの意志で参加、かつ経済的・社会集団内（地域コミュニティ内）強制力が働いていないと考えられる限りにおいて、**ミスコンがミスコンに出ている女性たちに対する「人権侵害」だ**ということは難しい。

3.2. 現代でも有効な人権侵害批判

ミスコンによって人権侵害が起っているとすれば、それはミスコンに参加することが最初から排除されている人々への人権侵害。

■ミスコンとは、女らしさ（FEMININITY）の高さを称揚する場、ミスコンに出ることそのものが社会的名誉になるという特性あり。ミス・アメリカなどのスカラシップ・ページェントにおいては、ミスになることで奨学金が授与される。

■多くの応募資格に身長規定がある。（花博では「身長158センチ以上」など）

→これによって、生まれながらに低身長の女性や下肢切断などの障害を持つ女性はそもそも応募することができない。

・応募書類上での記載を求められるものとして、体重、スリーサイズ、本籍地、最終学歴、家族構成と家族の職業など。それらにおいて不利になる条件を持っている人は、応募することをためらうことになり、社会的に排除されている。

→応募資格の制限による社会的排除こそが、出場から排除される人の人権侵害になっている可能性がある。排除されてきた女性や、最初から勝てないだろうと思込まされてきたがゆえに意欲がそがれてきた人に対する排除になっている。

●ミスコンは、応募資格規定によって社会的に排除されてきた人に対する人権侵害が起っている

3. ミスコンという場でなされている実践の批判 3.3. 女性差別批判

具体的にはミスコンの以下のような制度が女性差別的だと批判されてきた

- ①男性審査員比率の高さ
- ②応募書類におけるスリーサイズの記載、ステージ審査でのスリーサイズの読み上げ
- ③水着審査があること

近年ではこの①②③いずれも、廃止・改善されつつある。

- ①かつては審査員の男女比は7:2（堺市女性団体協議会1989:87）→現在は運営者によって男女比半々が意識的に設定されている
- ②（現在調査中だが）廃止するところが増えている
- ③地方自治体ミスコンおよび大学ミスコンでは、ほとんど水着審査はない（浴衣はあり）、ちなみに「ミス日本」はいまだに水着審査をしている。

→このようなミスコンの変化を踏まえてなお、ミスコンは女性差別と言えるのか？ が現代の論点

3.4. 女性差別批判——性的魅力を認められることによる女性の劣位化

人の外見的価値を評価する権限が男性に多く与えられているというジェンダー非対称性の観点から、ミスコンを批判する議論がある。これは、**社会的権力のジェンダー不平等性**を問題にするもの。

「ミス・コンテスト批判の根拠には様々なものが挙げられているが、そうした批判を根底から支えていると思われる『不平等感』は、おそらく、女性が男性の価値観（価値基準）によって一方的に評価される、というミス・コンテストが持っている構造に対する違和感、あるいは嫌悪感」である（吉澤1997:114）

・人（この場合「異性」）の外見を評価し、それを口に出すことができるという**権限**としての**社会的権力**が男性に多く配分されているという不平等は、**性的関係における性別役割構造**というより大きな一連の社会的構造の中で成り立っているもの。

・現代社会のジェンダー秩序：「男性が性的欲望の主体／女性が性的欲望の客体」（江原2001:142）。ある社会的関係が性的関係と自他によって規定されるのは、男性が欲望を持つことが要件（江原2001:143）になっており、男性主導で親密な関係を深めていくのが望ましいという**男性主導規範**がある。

→女性は性的魅力を「認められる」ことで、女性側の意志とはかかわりなく、性的関係の中の**性的客体の位置を与えられ**、「征服」「獲得」すべき**性的欲望の対象**として捉えられやすくなる。女性の意向を尊重しないセクハラなどの性被害や性暴力を受けやすくなる。

3.4. 女性差別批判—— 性的魅力を認められることによる女性の劣位化

【図表3 近年の大学ミスコン主催団体メンバーによる性暴力・セクハラ事件一覧】

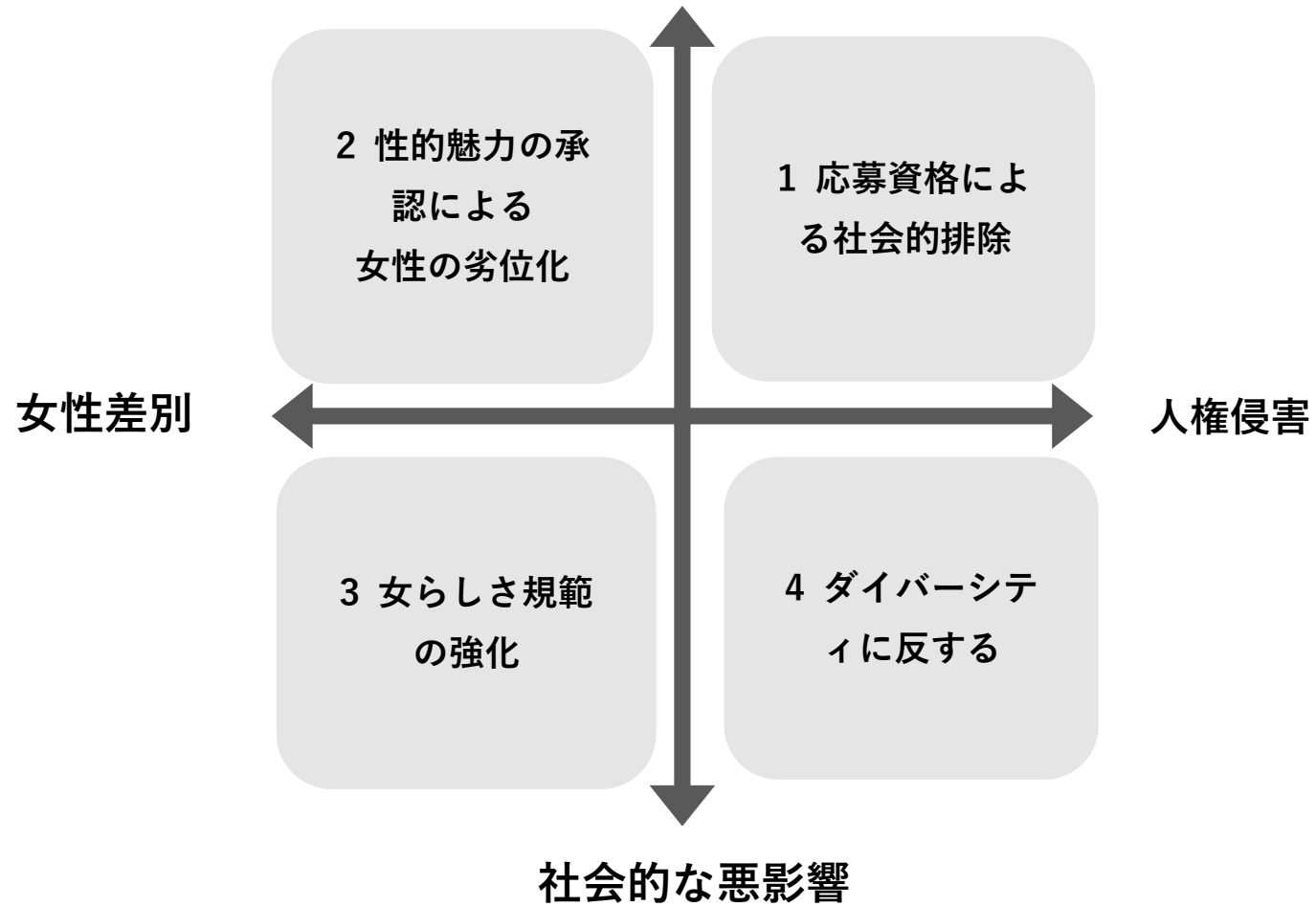
2003年	集団準強姦罪事件を起こした早稲田大学公認サークル「スーパーフリー」をパロディ化したイベントを、早稲田大学のミスコンで行い、社会的批判が高まる。以後、一切の「ミスコン」が禁止になる。
2009年	慶應大学の広告学研究会の学生が公然わいせつ容疑で書類送検され、2010年のコンテストが中止
2016年	慶應大学の広告学研究会の学生が集団準強姦事件で書類送検され、同年のコンテストが中止
2019年	慶應大学のミスコン出場者が、主催団体メンバーによるセクハラを告発
2020年	東京大学のミスコン出場者が、主催団体メンバーによるセクハラを告発

・女性が性的魅力の観点から評価される場では、女性を性的な「モノ」——魅力的なモノ——として扱う発言が飛び交いやすく、性的暴力が起こりやすいことが見えてくる

●ミスコンで起きているのは、**女性の性的魅力を「誉める」ことを通した女性の劣位化**

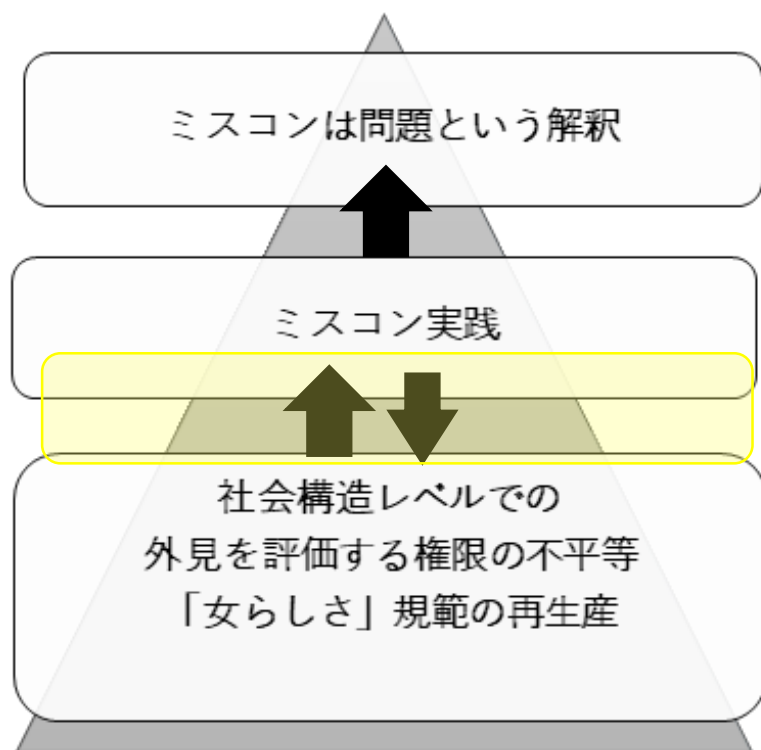
分析の前半を終えたところまでのまとめ (現代において有効なミスコン批判の一覧)

ミスコン実践が抱える問題



4. 社会との関係からのミスコン批判 4.1. ミスコンと社会のつながり方

【図表2】(II) 「ミスコンが社会に与える影響が問題」



●ミスコンは社会の縮図

ミスコンに見られる社会的権力の不平等は、私たちが生きている社会そのものが持つ不平等であると捉えるもの
(吉澤 1997:114)

(↑) 社会的な不平等に基づいて、ミスコンというイベントは可能になっている

(↓) ミスコンをすることで社会的不平等が温存される

●ミスコンは性的魅力の商品化

ミスコン文化が性的魅力の商品化・市場化という方法で広がり発展していくことを批判的に捉えるもの

(↑) 性的魅力が注目を集めやすいという特徴(需要)によってミスコンが可能になっている

(↓) 体型や年齢、顔かたちなどの「審査」によって女性を規格化・標準化した上で、理想的な価値の高い「女らしさ」というラベルを貼りつけて社会に見せる「高級女性性市場」がミスコン

(↓) 性的魅力の商品化(高級女性性市場)の外部効果=悪影響の問題がある

4. 社会との関係からのミスコン批判 4.2. 女性差別批判

高級女性性市場としてのミスコンの外部効果 = 悪影響として、ミスコンに参加していない女性たちに害を与えるということがある

1) ミスコンで提示する「女らしさ」は、**女性に要求される支配的な規範**であるがゆえに、ミスコンに出ていない女性もその「女らしさ」基準で評価される（瀬地山1992）（「値踏みされる」（江原1992:276）という性質あり。外見的な「女らしさ」は「女性」に適用される支配的な規範であるという点で、ピアノやダンスの能力とは異なる点。

2) 社会の「女らしさ」規範が強化・再生産されるという問題あり。

男性運動団体からも「らしさ」規範批判の意見が出されている（「アジアの売買春に反対する男たちの会・大阪」のパンフレットより）

「女性に、見た目の美しさという「らしさ」を押し付ければ、男だって、なにか別の「らしさ」を押しつけられるのではないのでしょうか？その「らしさ」のせいで、傷ついたり、いやな思いをした男も決して少なくないと思いますが。そんな「らしさ」の押しつけあいはやめたいですね。そういう意図がないといってもミス・コンというのは「らしさ」の押しつけになってしまうのですから。」（堺市女性団体協議会1989:24）

4. 社会との関係からのミスコン批判

4.3. 人権侵害批判——ミスコンはダイバーシティに反する

性別らしさ規範の強化という問題性は、2000年代以降、多様な性のあり方を認め合う多様性の高い組織や社会を目指すという「ダイバーシティ」の理念に反するものとして批判されている

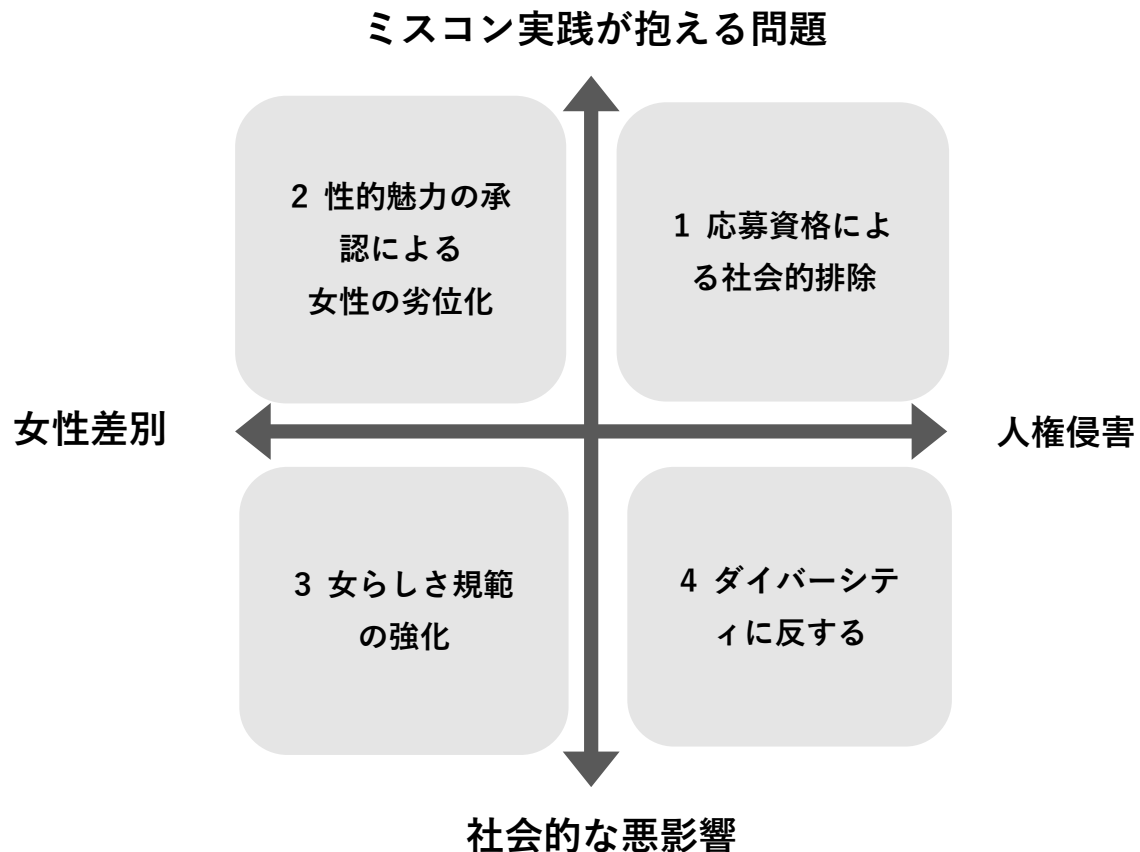
法政大学の「「ミス/ミスターコンテスト」について」（2019年11月29日）

本学では、2016年6月に「ダイバーシティ宣言」を行いました。ダイバーシティの基調をなすのは「多様な人格への敬意」にほかなりません。「ミス/ミスターコンテスト」のように主観に基づいて人を順位付けする行為は、「多様な人格への敬意」と相反するものであり、容認できるものではありません。……「ミスコン」とは、人格を切り離れたところで、都合よく規定された「女性像」に基づき、女性の評価を行うものである。これは極めて先見性に富む見解であり、本学学生が主体的にこれを提示し、『ミスコン』の開催を認めない姿勢を貫いてきたことは本学の誇るべき伝統と言えるのではないのでしょうか。

●ミス/ミスターコンテストは、多様な性的あり方を生きる人やそれを追求する人の周縁化・社会的排除になっており、人権侵害が起っている

5. 考察——現代のミスコンの何が問題なのか？

【図表4 現代において有効なミスコン批判の一覧】



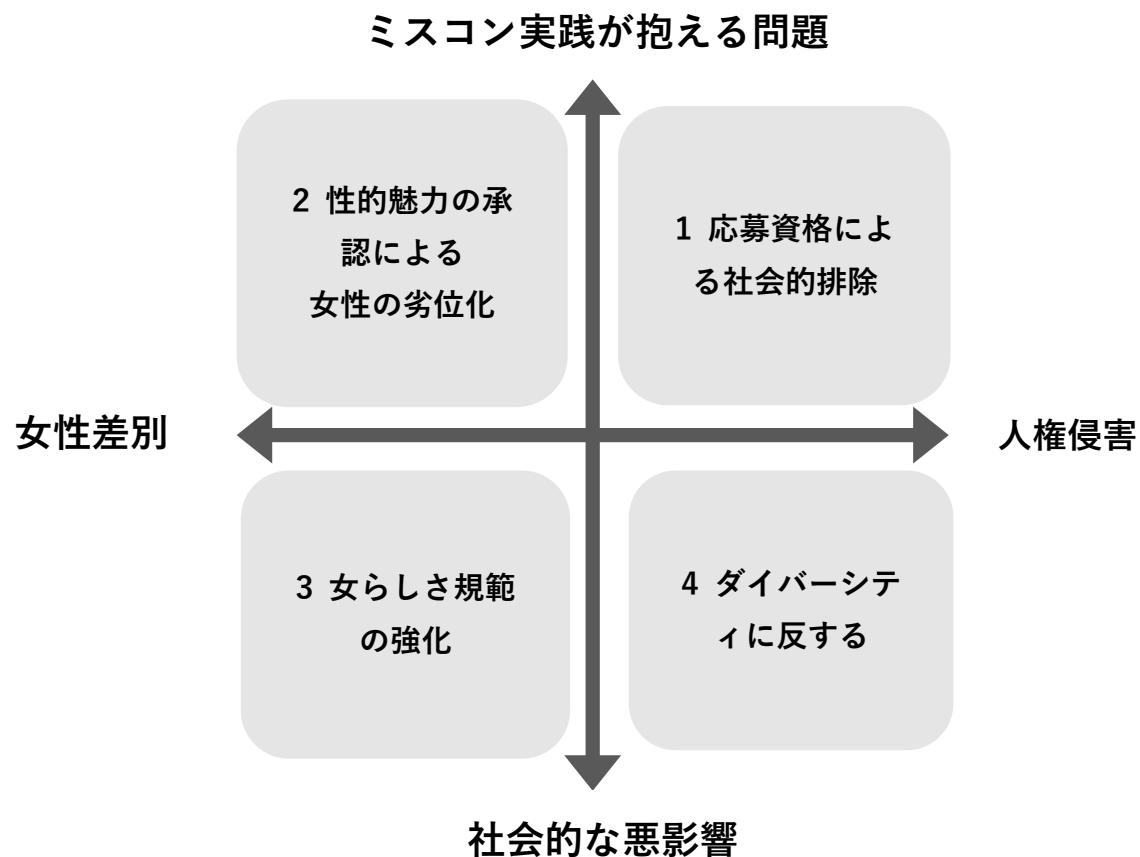
可能な対策

1 および 4 : 応募規定から身長や体重、体型規定、障害の有無、心身の健康規定、性別規定等をなくす
→性別規定がなくなると、名称は「ミス」コンテストではなくなる可能性も？ これまでのミスコン文化で培われてきた「女らしさ」をガールズ・カルチャーの一つとして尊重する立場から、多様な属性や身体的特徴を持つ人の参加可能性を広げることは可能。

2 : ミスコンが女性の性的魅力やその他の人間的魅力、個性的魅力を称揚する場でありながら、同時に出場女性の意志や希望が無視されないような制度作りや運営マニュアルの再検討が必要。

5. 考察——現代のミスコンの何が問題でどうすべきか？

【図表4 現代において有効なミスコン批判の一覧】



可能な対策

3：性別らしさ規範の強化という問題に関しては、多様な「美しさ」のあり方や多様な「性別らしさ」のあり方——この場合の性別とは二つに限られない——を可視化し、社会に「見せて」いくという方向性は一つの戦略としてあるかもしれない。欧米におけるプラスサイズの人々のミスコン——「ミス・プラス・アメリカ」や「ミス・カーヴィ」（イギリス）など——や、世界規模でのミセスコンテストの盛り上がりなどはその例。

まとめ：現代のミスコンの何が問題なのか？

- 制度改善が進むミスコンは、「批判」しにくくなっている。
- ①水着審査・スリーサイズ公表・審査委員の男女比を均等にし、②ミスターコンを併催した現代のミスコンも、なお女性差別と人権侵害という問題を抱えているということが明らかになった。
- とくに、ミスコンに出る女性に対する女性差別として、**女性を性的魅力を「褒める（承認する）」というコミュニケーション内で発生する性的関係における女性の劣位化**（女性が性的主体として想定されず客体の位置におかれがちになること）の問題があることが、現代のミスコン批判においては重要。（人権侵害やらしさ規範の強化も重要だが！）
 - （・職場での褒めることを通じた性差別は、近年「好意的セクシズム」というフレーミングで問題化されてもいるところのもの。）
 - （・次の目標は、ミスコンに参加する女性の語りから現代のミスコンの問題を明らかにし、現代における「女らしさ」の具体的なあり方を解明すること。）

文献

- BANET-WEISER, SARAH, 1999, *THE MOST BEAUTIFUL GIRL IN THE WORLD: BEAUTY PAGEANTS AND NATIONAL IDENTITY*, UNIVERSITY OF CALIFORNIA PRESS.
- DOW, BONNIE, J., 2003, FEMINISM, MISS AMERICA, AND MEDIA MYTHOLOGY, *RHETORIC & PUBLIC AFFAIRS*, 6(1):127-160.
- 江原由美子編, 1992, 『フェミニズムの主張』 勁草書房.
- ———, 1995, 『性の商品化——フェミニズムの主張 2』 勁草書房.
- 江原由美子, 2001, 『ジェンダー秩序』 勁草書房.
- 法政大学, 2019, 「「ミス / ミスターコンテスト」について」 2019年11月29日, [HTTPS://WWW.HOSEI.AC.JP/NEWS/GAIYO/191129/?AUTH=9ABBB458A78210EB174F4BDD385BCF54](https://www.hosei.ac.jp/news/gaiyo/191129/?AUTH=9ABBB458A78210EB174F4BDD385BCF54) (2021年11月13日取得)
- 三田理紗子, 2019, 「法政大ミスコンは「一切容認せず」で注目、増える大学ミスコン中止のワケ」 『BUSINESS INSIDER』, 2019年12月5日. ([HTTPS://WWW.BUSINESSINSIDER.JP/POST-203517](https://www.businessinsider.jp/post-203517) 2021年11月13日取得)
- 永田えり子, 1997, 『道徳派フェミニスト宣言』 勁草書房.
- 西倉実季, 2003A, 「ミス・コンテスト批判運動の再検討」 『女性学年報』 24:21-40.
- ———, 2003B, 「『美』を論じるフェミニズムの課題：二元論的思考を超えて」 『F-GENSジャーナル』 4 :61-67.
- ———, 2003C, 「ジレンマに向き合う：外見の美醜を語るフェミニズムのために」 『女性学』 10:130-150.

- 堺市女性団体連絡協議会, 1989, 『ミス・コンテストNON! =全国3328市町村ミス・コンテスト実態調査資料=わたしたちはなぜミス・コンテストに反対するか』 堺市女性団体連絡協議会.
- 瀬地山角, 1992, 「より良い性の商品化へ向けて」, 江原由美子編, 『フェミニズムの主張』 勁草書房, PP.45-92.
- 高橋幸, 2020A, 「上智大が性別規定廃止 ミスコンはどこへ行く」, 『文藝春秋オピニオン2021年の論点100』, PP.160-161.
- ———, 2020B, 「現代のミスコン／ミスターコンを、「ジェンダー論」の専門家はどうか考えるか： ルッキズムって、結局何ですか?」, 『現代ビジネス』 2020年8月14日 ([HTTPS://GENDAI.ISMEDIA.JP/ARTICLES/-/74818](https://gendai.ismedia.jp/articles/-/74818))
- ———, 2021, 「「ミスコン」：女性の商品化ではないの?」, 『WE LEARN』 (日本女性学習財団) NO.804, PP.14-15.
- VANTOCH, VICTORIA, 2013, THE JET SEX: AIRLINE STEWARDESSES AND THE MAKING OF AN AMERICAN ICON, UNIVERSITY OF PENNSYLVANIA PRESS. (=2018, 浜本隆三・藤原崇訳, 『ジェット・セックス——スチュワーデスの歴史とアメリカ的「女性らしさ」の形成』 明石書店.
- WATSON, ELWOOD, & MARTIN, DARCY, ED., 2004, THERE SHE IS, MISS AMERICA: THE POLITICS OF SEX, BEAUTY, AND RACE IN AMERICA'S MOST FAMOUS PAGEANT, PALGRAVE MACMILLAN.